

# 森林防災機能強化事業（集落の森安心・安全創造事業）実施要領

令和8年5月18日

8 森 第 2 1 2 号

## 第1 趣旨

知事は、公共施設、集落（当該集落内の生活道路を含む。）の周辺に存する森林において、災害の未然防止及び森林の公益的機能の向上等を図るため、危険木の伐採その他の森林整備並びに流木撤去等の取組に要する経費に対し、補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号。以下「規則」という。）、豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付要綱（平成28年京都府告示第335号。以下「要綱」という。）及びこの要領に定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付する。

## 第2 定義

要綱別表第1項に掲げる「その他の知事が別に定める森林」とは、山地災害危険地区の上流部に存する森林であって、森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定による地域森林計画の対象となる民有林をいう。

## 第3 事業内容等

本事業の対象事業、補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）、事業タイプ、事業採択要件、補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助額及び補助上限額は、別表に定めるとおりとする。

## 第4 事業実施計画

要綱第3条に規定する協議は、実施計画提案書（別記第1号様式）により行うものとし、補助対象事業者は、知事が別に定める期日までに事業実施地域を所管する市町村の長（以下「市町村長」という。）に提出するものとする。

2 市町村長は、前項の規定による実施計画提案書の提出があったときは、内容を確認の上、別記第2号様式により知事に提出するものとする。

## 第5 事業実施計画の承認

知事は、第4の規定により提出のあった実施計画提案書が次の要件を全て満たすと認めるときは、予算の範囲内で承認するものとし、補助対象事業者にその旨通知するものとする。

- (1) 実施計画提案書の内容が別表の事業採択要件に適合するものであること。
- (2) 地域の実態に即し、技術的及び資金的にみて実行可能なものであること。
- (3) 事業実施地域の住民の意向が十分に反映されたものであること。

## 第6 交付申請

要綱第4条第1項に規定する交付申請書の様式は、別記第3号様式によるものとし、補助対象事業者は、知事が別に定める期日までに知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の交付申請書の提出があり、内容を審査し補助金の交付が適当と認めるときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。

## 第7 変更の承認申請

要綱第5条に規定する変更承認申請書は、別記第4号様式によるものとし、補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の規定により提出のあった変更承認申請書が第5の要件を全て満たすと認めるときは、予算の範囲内で承認するものとする。

3 知事は、前項の規定による承認を行ったときは、補助金の変更の交付決定を行うものとする。

4 要綱第5条ただし書に定める軽微な変更とは、交付決定額を超えない範囲における実施内容の追加、数量の変更又は一部廃止をいう。

## 第8 実績報告

要綱第6条に規定する実績報告書は、別記第5号様式によるものとし、補助事業者は、事業が完了した日の翌日から起算して14日を経過した日又は補助事業の完了した日の属する年度の3月10日のいずれか早い日までに知事に提出するものとする。

## 第9 書類の提出

要綱及びこの要領に基づき知事に提出する書類は正本1部とし、事業実施地域を所管する京都府広域振興局の長（京都市、向日市、長岡京市及び乙訓郡大山崎町にあつては、京都府京都林務事務所の長）に提出するものとする。

ただし、第4の1については、事業実施地域を所管する市町村に提出するものとする。

## 第10 その他

この事業の実施に関し必要な事項は、この要領に定めるほか、知事が別に定めるものとする。

附 則（令和8年5月18日 8森第212号農林水産部長通知）

- 1 この要領は、令和8年5月18日から施行し、令和8年度の補助金から適用する。
- 2 森林防災機能強化事業（地域とつくる安心・安全な森整備事業）実施要領（令和3年5月31日3森第317号）は、廃止する。
- 3 前項の規定による廃止前の森林防災機能強化事業（地域とつくる安心・安全な森整備事業）実施要領（以下「旧要領」という。）の規定に基づき令和7年度以前に交付した補助金については、旧要領の規定は、なおその効力を有する。

別表

対象事業	補助対象事業者	事業タイプ	事業採択要件	補助対象経費	補助額	補助上限額	備考
山地災害危険地区又はその上流に存する森林において、府民の生命、身体及び財産に影響を及ぼすおそれのある危険木等の対策を講じるもの	(1) 地方自治法(令和3年法律第5号)第260条の2第1項に規定する地縁による団体 (2) 地方自治法第294条第1項に規定する財産区 (3) 森林組合法(令和2年法律第35号)第93条第1項に規定する生産森林組合	斜面対策	次の要件を全て満たすこと。 (1) 倒木のおそれがある危険木の影響が及ぶ範囲内に次に掲げる保全対象のいずれかがあること。 ア公共施設 イ集落 ウ集落内の生活道路 (2) 施工範囲が0.1ha以上であること。 (3) 事業実施後に指定の木製看板を設置すること。	1 倒木のおそれがある危険木の撤去 山腹斜面内にある危険木の撤去における、伐採・伐採木の固定・片付け・処分に係る経費 2 1と併せて実施する倒木の撤去 自然現象によって生じた倒木の固定・片付け・処分に係る経費 3 1と併せて実施する植栽 植栽、植栽のための柵工、土のう設置、危険木伐採後の地ごしらえに係る経費 4 1と併せて実施する測量、資料作成 1、2及び山地災害防災マップ等作成において必要な測量及び資料作成に係る経費	定額	1箇所1団体100万円	補助額の中に木製看板の材料費及び施工費を含む。
		溪流対策	次の要件を全て満たすこと。 (1) 流出のおそれがある危険木の影響が及ぶ範囲内に次に掲げる保全対象のいずれかがあること。ただし、保安林内で実施する場合は、この限りではない。 ア公共施設 イ集落 ウ集落内の生活道路 (2) 事業実施後に指定の木製看板を設置すること。	1 流出のおそれがある危険木等の撤去 流木となるおそれのある危険木及び溪流内に存する倒木の撤去における、伐採・伐採木の固定・片付け・処分に係る経費 2 1と併せて実施する流出土砂等撤去 集落へ流出するおそれのある土砂の固定・撤去・処分に係る経費 3 1と併せて実施する植栽 植栽及び植栽のための柵工、土のう設置、危険木伐採後の地ごしらえに係る経費 4 1と併せて実施する測量、資料作成 1、2及び山地災害防災マップ等作成において必要な測量及び資料作成に係る経費			

別記  
第 1 号様式

年 月 日

市町村長 様

申請者 住所

氏名

〔法人その他の団体にあつては、  
その名称、代表者の氏名及び主  
たる事務所又は事業所の所在地〕

年度森林防災機能強化事業（集落の森安心・安全  
創造事業）実施計画提案書の提出について

年度集落の森安心・安全創造事業の実施について、集落の森安心・安全創造事業実施要領第 4 の 1 の規定により、下記のとおり協議します。

記

- 1 年度集落の森安心・安全創造事業実施計画提案書  
（別記第 1 号様式 付表 1）
- 2 集落の森安心・安全創造事業 法令関係チェックリスト（申請者用）  
（別記第 1 号様式 付表 2）
- 3 森林所有者一覧表（申請者用）（別記第 1 号様式 付表 3）

第1号様式 付表1

○年度 ○○地区 森林防災機能強化事業(集落の森安心・安全創造事業)  
実施計画提案書

(当初・変更)

年 月 日

実施箇所	(溪流名等)		
補助対象事業者			
代表者	住所・連絡先電話番号	代表者名	
計画事業費	円		
着工予定	年 月 日		
完了予定	年 月 日		
確認事項	法令関係等チェックリストについて、記載内容を確認の上、添付します		はい ・ いいえ
	施工範囲に係る伐採及び土地使用等の同意について、森林所有者一覧表のとおり所有者から同意を得ました		はい ・ いいえ

	実施内容		数量	単位	単価	金額(円)	備考	
	地 元 で の 取 組  (計 画)	斜面 対 策	山の斜面の倒木のおそれがある危険木の伐採・撤去		ha			
危険木伐採工				m3				
山の斜面の自然現象によって生じた倒木の撤去								
倒木撤去工				m3				
片付け				m3				
積込・運搬工				m3				(領収書伝票提出)
処分費				m3				(領収書伝票提出)
溪流 対 策		山の溪流・斜面の流木災害のおそれがある危険木等の撤去						
		危険木等撤去工		m3				
		危険木伐採工		m3				
		片付け		m3				(領収書伝票提出)
		積込・運搬工		m3				(領収書伝票提出)
		処分費		m3				(領収書伝票提出)
		治山ダム、下流の水路、集水ます等の土砂の撤去						
		土工		m3				
		運搬工		m3				(領収書伝票提出)
処分費			m3				(領収書伝票提出)	
植栽工				本			(領収書伝票提出)	
柵工・筋工・土のう・地ごしらえ・その他( )								
測量、資料作成費			式					
木製看板設置			式					
その他(工種を記載)								
保険料			人日			(保険証書等提出)		
その他(諸経費等)								
消費税分						(処分費対象)		
計画事業費(交付申請額)千円未満切り捨て						円		
危険木等伐採後の植栽について	( 植栽する ・ 天然下種更新 ・ 該当なし )							
振込口座	口座名義人	金融機関・口座番号						

<p>事業実施上の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>撤去した危険木・土砂は、京都府産業廃棄物処理業者名簿又は国交省ストックヤード運営事業者登録簿に記載のある処分場等へ搬出すること。 ただし、危険木については安全に残置できる場合に限り、林内に固定できるものとする。</li> <li>上記により難しい場合、別途協議することとし、空地・田畑等へ移動させないこと。</li> <li>森林整備に伴う資材の購入補助については、現地で内容・数量確認できるもののみとし、機械器具購入は対象としない。</li> <li>実施前中後の写真を撮影し、内容・規模・数量が分かるようにすること。</li> <li>請負とする場合は、複数社に見積を依頼のうえ、最安値を採用し、数量を実施計画提案書に転記すること。 なお、見積については、実施内容に即した内訳の分かるものを取得すること。また、見積書・契約書(請書)・出来高・請求書・領収書等、実績報告添付図書について、事前に協議を行うこと。</li> <li>消費税及び地方消費税については、豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付要綱(平成28年6月7日京都府告示第335号)第4条第3項によるものとする。</li> <li>伐採木の売却によって収入がある場合は事業費から差し引くこと。</li> <li>本事業で実施した植栽木や施設については、補助対象事業者が責任を持って管理すること。</li> </ol>
--

第1号様式 付表2

集落の森安心・安全創造事業 法令関係等チェックリスト  
(申請者用)

(実施箇所: )

(補助対象事業者: )

分類	項 目	CHECK
確認事項	本事業の実施に伴う土地使用等に関する関係権利者の同意取得及び権利調整は、補助対象事業者の責任において行うものとし、当該同意の未取得又はこれに起因するいかなる紛争についても、補助対象事業者が責任を持って対応します	<input type="checkbox"/>
	法令関係の手続きについて、補助対象事業者が責任を持って行います	<input type="checkbox"/>
	下記の法令及び関連するその他の法令について、事業を実施するに当たり手続きが必要な場合があることを確認しました	<input type="checkbox"/>
法令関係で手続きが必要な場合	森林内の立木を伐採する場合、届出又は許可申請が必要な場合がある (対象の森林が地域森林計画に策定されている、保安林に指定されている等、状況によって必要な手続きが違います)	
	事業実施範囲が保安林である場合、土地の形質を変更する行為(掘削、盛土、作業道設置等)を行う際は保安林内作業届が必要な場合がある	
	宅地造成及び特定盛土等規制区域での土地の形質変更(盛土・切土)、一時的な土石の堆積について届出・許可・検査が必要な場合がある	
	埋蔵文化財包蔵地で工事を行う場合、事前の通知が必要な場合がある	
	資材等を道路に仮置きする場合、道路占有許可が必要な場合がある	
	事業実施に際して、河川区域内の土地を占有しようとする場合、河川占有許可が必要な場合がある	
	砂防指定地において一定の行為を行う場合、協議が必要な場合がある	
	地すべり防止区域内において一定の行為を行う場合、協議が必要な場合がある	
	急傾斜地崩壊危険区域において一定の行為を行う場合、協議が必要な場合がある	



## 第2号様式

番 号  
年 月 日

京都府知事 様

市町村長

### 年度森林防災機能強化事業（集落の森安心・安全 創造事業）実施計画提案書の提出について

年度集落の森安心・安全創造事業の実施について、集落の森安心・安全創造事業実施要領第4の2の規定により、下記のとおり実施計画提案書を提出します。

#### 記

- 1 年度集落の森安心・安全創造事業 箇所一覧表（市町村用）  
（別記第2号様式 付表1）
- 2 年度集落の森安心・安全創造事業 箇所別チェックリスト（市町村用）  
（別記第2号様式 付表2）
- 3 年度集落の森安心・安全創造事業実施計画提案書等  
（別記第1号様式 付表1，2，3）



第2号様式 付表2

集落の森安心・安全創造事業 箇所別チェックリスト  
(市町村用)

(市町村名: )

(事業箇所名: )

分類	項目	CHECK
共通	① 自治会等としての活動実績がある	<input type="checkbox"/>
	② 市町村の地域防災計画との整合が取れている	<input type="checkbox"/>
	③ 市町村の森林整備計画等との整合が取れている	<input type="checkbox"/>
	④ 実施計画提案書にチェック済みの法令関係等チェックリストが添付されている	<input type="checkbox"/>
	⑤ 実施計画提案書に記入済みの森林所有者一覧表が添付されている	<input type="checkbox"/>
斜面対策	① 府民の生命、身体及び財産に影響を及ぼすおそれのある危険木の対策を講じる計画である	<input type="checkbox"/>
	②-a 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に公共施設(学校、病院等)がある ※1 公共施設が避難所に指定されている場合は、その他特記事項に記載すること	<input type="checkbox"/>
	②-b 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に集落内の生活道路がある ※1 生活道路が避難経路に指定されている、迂回路のない道路又は通学路等である場合は、 その他特記事項に記載すること	<input type="checkbox"/>
	②-c 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に隣接している人家が2戸以上ある	<input type="checkbox"/>
	③ 危険木の伐採・撤去の施工面積が0.1ha以上である	<input type="checkbox"/>
	④ 事業実施後に指定の木製看板を設置する計画になっている	<input type="checkbox"/>
渓流対策	① 府民の生命、身体及び財産に影響を及ぼすおそれのある危険木の対策を講じる計画である	<input type="checkbox"/>
	②-a 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に公共施設(学校、病院等)がある ※2 ※1 公共施設が避難所に指定されている場合は、その他特記事項に記載すること	<input type="checkbox"/>
	②-b 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に集落内の生活道路がある ※2 ※1 生活道路が避難経路に指定されている、迂回路のない道路又は通学路等である場合は、 その他特記事項に記載すること	<input type="checkbox"/>
	②-c 伐採・撤去を計画している危険木の影響範囲に人家が2戸以上ある ※2	<input type="checkbox"/>
	③ 事業実施後に指定の木製看板を設置する計画になっている	<input type="checkbox"/>
その他特記事項	(考慮すべき事項について記載)	

※1 優先度に関わるため、該当がある場合は記載すること

※2 保安林内で実施する場合は、該当が無くても実施可能

第3号様式

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所

氏名

〔法人その他の団体にあつては、  
その名称、代表者の氏名及び主  
たる事務所又は事業所の所在地〕

豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付申請書  
(集落の森安心・安全創造事業)

年度において上記事業を実施したいので、豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 実施計画提案書等 (別記第1号様式 付表1, 2, 3)
- (2) 事業収支予算書 (別記第4号様式 付表)
- (3) 現況写真
- (4) 事業の実施内容が分かる図面等

### 第3号様式 付表

(事業収支予算書)

#### 収入の部

区 分	予 算 額	算 出 基 礎	備 考
府 補 助 金 補助対象事業者 負担	円		
計			

#### 支出の部

区 分	予 算 額	算 出 基 礎	備 考
	円		
計			

(注意)変更を行う際は、当初を上段、変更後を下段の二段書きとすること。

## 第4号様式

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所

氏名

〔法人その他の団体にあつては、  
その名称、代表者の氏名及び主  
たる事務所又は事業所の所在地〕

### 豊かな森を育てる府民税関係事業補助金変更承認申請書 (集落の森安心・安全創造事業)

年 月 日付け 第 号により交付決定があつた上記事業について、下記のとおり変更したいので、豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付要綱に基づき、承認を申請します。

#### 記

##### 1 変更の理由

##### 2 変更内容

変更前	変更後

##### 3 添付書類

- (1) 変更後の実施計画提案書等 (別記第1号様式 付表1、2、3)
- (2) 変更後の事業収支予算書 (別記第3号様式 付表)
- (3) 現況写真
- (4) 実施内容が分かる図面等

## 第5号様式

年 月 日

京都府知事 様

補助事業者 住所

氏名

（法人その他の団体にあつては、  
その名称、代表者の氏名及び主  
たる事務所又は事業所の所在地）

### 豊かな森を育てる府民税関係事業補助金実績報告書 (集落の森安心・安全創造事業)

年 月 日付け 指令 第 号で交付決定があつた上記事業  
について、下記のとおり実施しましたので、豊かな森を育てる府民税関係事業補助  
金交付要綱に基づき、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 円

補助金精算額 円

#### 2 添付書類

- (1) 事業実施報告書（別記第5号様式 付表1）
- (2) 事業収支決算書（別記第5号様式 付表2）
- (3) 事業の実施前、実施中及び実施後の状況を撮影した写真
- (4) 事業の実施内容が分かる図面等
- (5) 事業費の算出根拠を示した書類（伝票及び領収書等）
- (6) その他知事が特に必要と認める書類

第5号様式 付表1

○年度 ○○地区 森林防災機能強化事業(集落の森安心・安全創造事業)  
実績書

年 月 日

実施箇所	(溪流名等)
補助事業者	
代表者	住所・連絡先電話番号 代表者名
実績事業費	円
着工日	年 月 日
完了日	年 月 日

上段：交付申請時、下段：実績

		実施内容	数量	単位	単価	金額(円)	備考
地元での取組	斜面対策	山の斜面の倒木のおそれがある危険木の伐採・撤去		ha			
		危険木伐採工		m3			
		山の斜面の自然現象によって生じた倒木の撤去					
		倒木撤去工		m3			
		片付け		m3			
		積込・運搬工		m3			(領収書伝票提出)
		処分費		m3			(領収書伝票提出)
	溪流対策	山の溪流・斜面の流木災害のおそれがある危険木等の撤去					
		危険木等撤去工		m3			
		危険木伐採工		m3			
		片付け		m3			(領収書伝票提出)
		積込・運搬工		m3			(領収書伝票提出)
		処分費		m3			(領収書伝票提出)
		治山ダム、下流の水路、集水ます等の土砂の撤去					
		土工		m3			
		運搬工		m3			(領収書伝票提出)
		処分費		m3			(領収書伝票提出)
	植栽工			本			(領収書伝票提出)
	柵工・筋工・土のう・地ごしらえ・その他( )						
	測量、資料作成費			式			
木製看板設置			式				
その他(工種を記載)							
保険料			人日			(保険証書等提出)	
その他(諸経費等)							
消費税分						(処分費対象)	
事業費 千円未満切り捨て						円	

備考 1 完了写真・数量根拠等は別添  
2 (その他)

第5号様式 付表2

(事業収支決算書)

収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引 増 減	備 考
府 補 助 金	円	円	円	
補助事業者 負担				
計				

支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引 増 減	備 考
	円	円	円	
計				